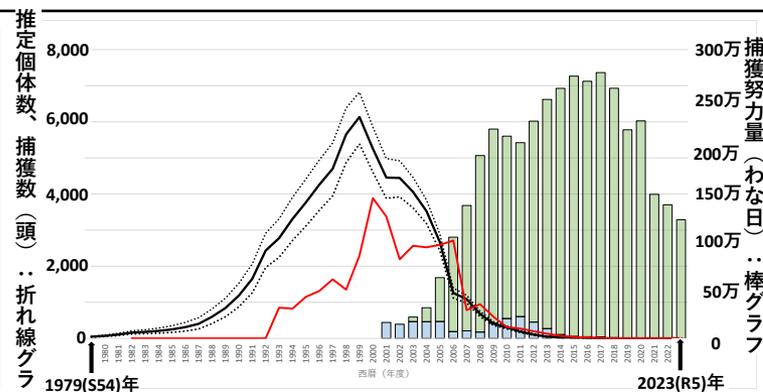


- 令和6年9月3日に奄美大島におけるフイリマングース（特定外来生物）の根絶を宣言した。
- 同島では昭和54年にハブ対策としてマングースが持ち込まれ、平成12年には推定1万頭以上まで増加。
- 平成12年から環境庁（当時）及び鹿児島県（平成12年のみ）が本格的な防除事業を開始し、平成17年からは根絶達成を目的として専門家集団「奄美マングースバスターズ」を結成して計画的な防除を推進。
- その結果、平成30年5月以降マングースは捕獲されておらず、「令和6年度奄美大島におけるフイリマングース防除事業検討会」（令和6年9月3日）において、根絶が妥当と評価された。
- 長期間定着したマングースを計画的な防除によって根絶した事例としては世界最大規模であり、生物多様性保全上の重要な成果として、今後、各国での対策に様々な示唆を提供する考え。
- マングースの防除に伴い多数の在来種で分布の回復が確認された。また、マングースによる農業被害は消失し、野生生物観光と農業の盛んな同島の社会経済にも好影響を与えている。
- 世界的にも前例のない規模での成功事例として国内外の対策にも貢献するよう「成果により得られた知見」の整理・発信を進める考え。



フイリマングース



マングース推定個体数（黒線）、捕獲数（赤線）、捕獲努力（棒グラフ：生捕りカゴわな・捕殺式筒わな）



アマミノクロウサギの分布回復